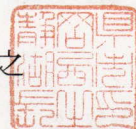


湖西市告示第 104 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、公金の
収納に関する事務（以下「公金事務」という。）を委託したので、同条第 2 項の規定
により下記のとおり告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

湖西市長 田内 浩之



1 指定公金事務取扱者（委託を受けた者）

- (1) 名称 株式会社電算システム
- (2) 住所又は事務所の所在地 岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地
- (3) 指定した日 令和 8 年 3 月 30 日
- (4) 指定した公金事務の内容 市税等のコンビニエンスストア等収納業務

2 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日

令和 8 年 4 月 1 日

3 委託する期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

4 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る収入又は支出

- (1) 市県民税
- (2) 固定資産税・都市計画税
- (3) 軽自動車税
- (4) 国民健康保険税
- (5) 市営住宅使用料

